

令和 2 年度経済産業政策の重点（案） ＜主要施策集＞

令和元年 8 月
経済産業省

最重要課題：廃炉・汚染水対策／福島復興・再生

（１）廃炉・汚染水対策

- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策については、中長期ロードマップに基づき、安全かつ着実に取組を進める。
 - － 汚染水対策は、2020年内に汚染水発生量の150m³/日程度への抑制と、建屋内滞留水処理の完了を目標に、必要な対策を進める。
 - － 使用済燃料プールからの燃料取り出しは、1・2号機は2023年度目処の開始を目指す。2019年に取り出しが開始された3号機は、2020年度中に取り出しを完了するよう、着実に作業を進める。
 - － 燃料デブリの取り出しは、2021年内に初号機で取り出しを開始することを目標に、必要な取組を進める。
- 廃炉の早期実現に向けて、燃料デブリ取り出しのためのロボットなど、技術的難度の高い研究開発を支援する。

（２）避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

- 関係省庁と連携して、特定復興再生拠点区域の解除に向けた取組を進める。帰還困難区域を抱える各自治体の復興に向けた課題も様々であることから、それぞれの実情に合った伴走型の支援をきめ細かに進める。

（３）福島産業復興

- 官民合同チームを通じ、被災事業者・農業者の事業・なりわいの再建を支援する。
- 浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展の姿を描く。この実現に向け、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトを推進。企業立地や技術開発等を通じた新産業の創出を促進。交流人口の拡大・人材の呼び込み。教育・人材育成や周辺環境の整備などを進める。
- 「福島新エネ社会構想」の実現に向けた取組を進める。送電線の整備や発電設備の導入支援等による再エネの導入拡大。再エネ由来水素製造実証等の水素社会の実現に向けたモデル構築。スマートコミュニティの構築。

（４）風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- イベントや様々な媒体を活用した情報発信を通じて、風評の払拭や交流人口の拡大を進める。

2つの大きな変化①：デジタル経済の進展への対応

（１）デジタル化・データ利活用によるビジネスモデルの転換

- 企業による適切なデジタル・トランスフォーメーションを促進。民間事業者が有するシステムの運用・管理のあり方に関する指針の策定や、その実現に向けた仕組みを構築する。
- 行政手続の電子化の更なる推進と、それにより得られる行政データをEBPM等で分析・活用するためのプラットフォームを構築。そのためのクラウドサービスの安全性確保に向け、評価基準策定などの取組も推進する。
- モビリティやドローン、プラント保安などの分野ごとに、企業間・関係者間のデータ連携の参照モデル（アーキテクチャ）を設計するため、官民一体となった体制を整備する。
- 企業の枠を超えた新たな価値を創出する「Connected Industries」を実現。データ連携による具体的なビジネスモデルの構築を支援し、その横展開を推進する。
- 生活データの取得・利活用により、現地課題の解決と日本企業のビジネス機会を創出するため、スマートシティの海外展開を推進。新興国での具体的なプロジェクトの実証を通じて、海外展開のモデル構築に取り組む。

（２）デジタル技術の進展に合わせたルール整備

- デジタル・プラットフォーマー企業と利用事業者間の取引について、透明性及び公正性を確保。契約条件の開示等のあり方に関するルールやガイドライン等の整備に取り組む。
- デジタル技術の進展を踏まえ、安全の確保を前提に、より効果的・効率的な産業保安を実現するための規制の見直しを進める。
- フィンテックなどの最新技術の導入促進やそのビジネス環境の整備のため、消費者の安全・安心等の法益の確保を前提としつつ、既存の規制体系を検証し、新たな規制のあり方について具体的に検討する。
- 信頼性のある自由なデータ流通（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（DFFT））に向けた国際連携を推進する。

2つの大きな変化②：米中対立をはじめとする世界政治経済の混乱への対応

(1) 自由で公平な通商ルールの推進／ルールベースの米中橋渡し

- 自由貿易を支える多角的貿易体制の強化に向けた議論を主導。G7/20や日米欧三極貿易大臣会合、APECなどの国際枠組みの活用や、欧州各国等の有志国との連携を強化する。
- WTOについて、①より効果的な監視メカニズムの構築（通報改革、通常委員会改革）、②紛争解決機能の改善（上級委員会改革）、③ルールメイキング機能の向上（産業補助金、電子商取引）に取り組む。
- 市場歪曲的措置の解消に向けて、鉄鋼グローバル・フォーラム等の国際枠組みを活用する。
- 高いレベルのEPAネットワークを拡大。CPTPPの更なる拡大、日EU・EPAの利活用促進、RCEPの年内妥結、日トルコEPAの早期妥結を目指す。
- 二国間の多角的連携の更なる深化。日欧協力・日印協力の強化、日露8項目の「協力プラン」・「日・サウジ・ビジョン2030」の具体化に取り組む。
- 第三国市場協力を含めた具体的なプロジェクトの組成を通じて、インフラ整備にかかる4原則（開放性、透明性、経済性、債務持続可能性）を国際的に拡大する。

(2) ビジネス主導のイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現

- 脱炭素技術の実用化・普及のためのイノベーションを促進。グリーンイノベーションサミットの開催や「革新的環境イノベーション戦略」の策定、RD20を通じた国際的な共同研究開発を推進する。
- 「TCFD サミット」の開催や、「グリーン投資ガイダンス」・「TCFDガイダンスver2.0」の策定・普及により、投資家と企業双方の意識を高め、気候変動対策に取り組む日本企業への投資を世界から呼び込む。
- 日本の優れた省エネ技術・製品が世界で評価・活用されるよう、「Well to Wheel」を含む省エネグローバルベンチマークを世界に展開する。

経済産業政策の力点①：新たな成長モデルの創出

（１）「自前主義・囲い込み型」から、「開放型・連携型」の組織運営への移行

- 日本型の雇用慣行のモデルチェンジを促進。厚労省と連携して、中途採用・経験者採用の実績開示や好事例の横展開、兼業・副業の拡大に向けた労働時間・健康管理についての課題・論点整理に取り組む。
- 創造的な新規事業を可能とする企業マネジメントを促進。資金の豊富な大企業によるベンチャー等への投資の促進や、企業本体から意思決定機能が独立した「出島」の活用などへのインセンティブを強化する。
- 連結納税制度の適切な見直しや、株対価M&Aの活用のハードルを下げる仕組みの導入を通じて、企業の事業ポートフォリオの最適化と、スタートアップとの連携強化を促進する。
- 企業グループ全体のガバナンスのあり方を示し、その実現に向けた取組を促す仕組みを構築することで、事業再編の円滑化を促し、低成長部門から成長部門へのリソース集中を促進する。
- 日本市場の信頼性向上により投資を呼び込むため、上場子会社について、親会社からの独立性確保等のガバナンスのあり方を提示。さらに、利益相反構造にあるM&Aについて、公正性を担保するためのプロセスを周知する。

（２）新たな価値を生むプレーヤー・市場の創出

- J-Startup企業の更なる成長に向けて官民がハンズオンで支援。ロールモデル（成功事例）の創出や支援体制の整備を通じて、スタートアップ・エコシステムの強化を進める。
- 国際標準の活用による新たな市場の創出を促進。ロボットや環境・省エネ、防災など日本の強みとなる分野を念頭に、国際標準の原案の開発・提案やそのために必要な実証データの収集等を支援する。
- 産業革新投資機構（JIC）を立て直し、リスクマネー供給の下支えとともに、投資人材の育成にも活用する。
- 新興国におけるマッチングイベント等を通じて、新たなデジタルビジネスを牽引する現地プレーヤーと日本企業の連携を促進する。

経済産業政策の力点②：安全保障と一体となった経済強靱化政策

(1) 経済安全保障政策の推進

- 日本の安全保障と経済に不可欠な重要分野（重要な部品・素材など）を維持・強化するための方策を検討する。

(2) 投資管理・技術管理の最適化

- 米国による投資管理・技術管理強化の動きを踏まえ、技術革新を阻害しない新興技術の規制のあり方についての検討を進める。
- 官民を挙げて重要技術に対する情報収集能力やセキュリティ感度を高めて、適切な投資管理・技術管理の体制を構築する。

(3) セキュリティの強化

- 中小企業を含めたグローバルサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ確保を推進。産業分野ごとのサイバーセキュリティ対策に関するガイドライン等の策定や、サイバーセキュリティ検証基盤の構築を進める。
- サイバー攻撃への対処として、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口間での情報共有を図る。さらに、深刻なサイバー攻撃を受けた企業に対し、被害状況の把握や再発防止の対処方針策定などの初動対応を支援する。
- 社会インフラに対するサイバー攻撃への防護力を強化。模擬プラントを活用した演習を通じて、インフラ事業者等が活用可能な対策の創出や、サイバーセキュリティを担う人材の育成を実施する。
- プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しながら、国際的に自由なデータ流通を促進する。
- 情報処理上重要な半導体産業等の産業基盤を強化するため、既存の枠にとらわれない政策を検討する。

新たな成長モデルの創出を支える基盤の整備①：大変革を実現する人づくり

（１）第四次産業革命を進める人材の育成

- 初中等教育について、EdTechの活用等を通じて、自立化・個別最適化された学びの実現を図る。さらに、STEAM教育を推進するため、産官学で連携してコンテンツの開発・普及に取り組む。
- 企業の付加価値の源泉である「人材」の戦略的な活用を推進。経営戦略の実現に向けた人材確保・育成のための戦略策定や、その内容の充実を促進する。
- 企業へのAI／IT導入を進められる人材を育成。中小企業の経営課題や地域の社会課題等を基にした実践的な学習の機会を設ける。
- ユーザー視点で、ロボットを現場にどのように導入すべきか全体設計ができる人材を育成。産業界と高専・工業高校が連携し、教材の開発や教員への支援等を実施する。

（２）明るい社会保障改革の実現

- ①個人の健康改善、②社会保障の担い手の増加、③成長産業の育成、等に伴う経済社会の活性化を同時に実現する三方良しの明るい社会保障改革を進める。
- 優れた民間予防・健康サービスの創出を促進。新たなヘルスケアサービスの事業化支援やヘルスケアデータの標準化を進める。
- 厚労省と連携し、職務の明確化を図ることで、年齢によらない活躍を促し、70歳までの就業機会の確保に向けた環境整備を図る。また、企業側において、それらに基づく公正な評価・報酬制度の見直しを促していく。
- 厚労省と連携し、医療保険・介護保険における保険者の予防・健康インセンティブを強化する。

新たな成長モデルの創出を支える基盤の整備②：人口減少時代の地域・中小企業政策

(1) 個社の成長を徹底支援

- 価値の高い経営資源の円滑な引継ぎを後押し。第三者承継を促進するための支援拡充や、第二創業など事業承継を契機に経営革新や事業転換に挑戦する中小企業への支援強化を進める。
- 経営者保証について、真に必要な場合に限るとの金融機関の運用徹底や、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援体制を整備。さらに、経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューを創設する。
- AI/ロボット/ブロックチェーン等の最新技術の導入による新たなビジネスの創出を後押し。データ連携に必要な設備投資・人材投資の支援や、ナッジ（行動変容を促す仕組み）の活用を進める。
- 中小企業の海外展開を後押し。従来の海外展開支援に加え、「越境EC」や「海外クラウドファンディング」などの新たな販路の活用を支援する。
- 中小企業やスタートアップ企業に専門家を派遣し、ビジネスへの活用を見据えた知財戦略の構築を支援する。
- さらなる取引条件の改善に向け、産業・業種、企業規模ごとの利益や付加価値の状況、労働や資本への分配状況等の分析や、下請Gメン等によるヒアリング結果等を活用した実態調査を実施する。

(2) 地域の稼ぐ力強化

- 地域経済を牽引する地域中核企業やその候補である地域未来牽引企業等を重点的に支援。支援機関のネットワーク構築による体制強化や、コンサル等の専門家も活用した伴走型支援を進める。
- 企業と大学・公設試等との連携による研究開発やその事業化を支援し、地域のイノベーション創出を後押しする。
- 地域と企業の共生を促進し、地域・社会課題の解決に資する企業のサービスが、ビジネスとして成り立つようなモデルの構築を支援する。
- キャッシュレスツールの地域への面的導入を支援し、地域全体の生産性向上と将来的なデータ利活用につなげる。
- インバウンドを活用して海外需要を更に取り込むため、顧客目線で魅力的な地域・コンテンツ作りを進める。
- 2025年大阪・関西万博に関する情報を発信し、日本の魅力を世界に伝えることで、訪日外国人を呼び込む。

新たな成長モデルの創出を支える基盤の整備③：イノベーションを生み出す環境整備

（１）研究者の魅力向上による研究力復興

- 革新的・非連続的なイノベーション創出の促進。日本各地の目利き人材を活用し、大学に埋もれた産業技術シーズや有望な若手研究者を発掘・育成する。
- イノベーションが次々と生まれる環境の実現に向けた、技術と市場の橋渡しを支援。研究開発型スタートアップに対して、官民が協調して研究開発段階から上場・売却（エグジット）まで一体的に支援し、ロールモデル（成功事例）を創出する。

（２）Society5.0を実現する研究開発

- 重点ミッションである「豊かな移動の実現」、「人手不足の解消」、「健康長寿社会の実現」、「エネルギー環境制約の克服」に直結するニーズに対応した技術群と、Society5.0を支える革新的な基盤技術群に関する研究開発を集中的に支援する。
 - －「豊かな移動の実現」：CASEの進展を先導するため、自動運転・MaaSに関する研究開発・社会実装の推進（スマートモビリティチャレンジ等）。
 - －「人手不足の解消」：現場へのロボットの活用の加速に向け、ロボットの制御の高度化やそのための素材開発。
 - －「健康長寿社会の実現」：予防投資の拡大と治療ソリューションの費用対効果向上のため、先端ヘルスケアサービス・製品の創出に向けた技術開発。
 - －「エネルギー環境制約の克服」：水素、CCUS、革新的な省エネ・再エネ・原子炉技術、次世代電池技術などの脱炭素化技術、プラスチック利用高度化技術の開発。
 - －Society5.0を支える基盤技術：Connected IndustriesとミッションクリティカルIoT（実世界に重大な影響を及ぼすIoT）の実現のための高信頼AIシステム、センシング、エッジコンピューティング、次世代コンピューティング技術等の開発。

日本経済全体の土台となるエネルギー安全保障の強化

(1) エネルギー転換／脱炭素化

- 再エネの主力電源化に向けて、FIT制度等の抜本的見直し。国民負担を抑制しつつ最大限導入を拡大するため、各電源の特性や現状を見極めながら、更なるコストダウンや長期安定電源化、安全性の向上を図る。
- 水素、CCUS/カーボンリサイクル、革新的な省エネ・再エネ・原子炉技術など、日本が強みを有する脱炭素化技術の開発に取り組む。
- 日本車の世界最高水準の環境性能の実現に向けて、E VやF C Vなどの電動車の普及を引き続き着実に促進。さらに、電動車をエネルギーインフラとして活用するための実証事業等を進める。

(2) 「安全・安心」の確保／レジリエンス強化

- 資源の安定調達を確保するため、総力戦で取り組む。上流権益のみならず中下流分野などの多角的な産油国協力。レアアース、レアメタルのグローバルサプライチェーンの戦略的確保。備蓄の強化。
- メタンハイドレートや海底熱水鉱床、地熱などの国内資源の開発にも着実に取り組む。また、製油所やガソリンスタンド等の燃料供給インフラの更なる強靱化を進める。
- 再エネの拡大とレジリエンスの強化を進める。地域間連系線の増強・電力ネットワークの広域化。分散型電源にも対応した電力ネットワーク投資を促す抜本的改革。必要な供給力・調整力の整備を含む電力投資の確保に向けた仕組みの検討。
- 電力システムの次世代化を推進。蓄エネ技術やAI／IoTを活用したデジタル制御技術の開発や、これらの低コスト化技術の開発を進める。さらに、データ利活用を進めるための制度のあり方を検討する。
- 原子力発電について、安全を大前提に再稼働を進める。さらに、原子力発電所の安全な運用や廃炉に必要な技術・人材・産業基盤の維持・強化を図る。